

支笏湖漁業協同組合 遊漁規則要約(平成28年度版)

1 遊漁期間、時間

ヒメマス遊漁解禁期間	6月1日から8月31日まで	
遊漁時間	6月	3時00分～19時30分まで
	7月	3時30分～19時30分まで
	8月	4時00分～19時00分まで

2 遊漁料金

区 分		取扱店等	一 般	中学・高校生、 肢体不自由者 等	小学生以下
船釣り	日券(1人)	下記3の遊 漁券取扱所 千歳市美 笛は自動販 売機による 日券に限り 取扱い	1,540	770	無料
	シーズン券		27,770	13,880	
陸釣り	日券(1人)		770	380	
	シーズン券		13,880	6,940	

上記金額は消費税を含む料金です。 **シーズン券は5月9日(月)から取扱います。**
 現地売りは800円の割増料金となります。
 肢体不自由者等は身体障害者福祉法第15条に基づく手帳を提示した方に適用します。

3 遊漁券取扱所

取扱場所				取扱時間
取扱場所	千歳市支笏湖温泉	支笏湖漁業協同組合事務所	0123-25-2059	8時～17時
	千歳市幌美内	(株)支笏湖観光センター: ボート管理室	0123-25-2041	8時～18時
	千歳市モラップ	支笏湖ポートハウス(株): ボート管理室	090-3392-9747	8時～18時
	千歳市美笛	支笏湖ポートハウス(株): ボート管理室	090-3392-9747	8時～18時

担当者が不在の場合がありますので、事前に電話で確認してください。

遊漁券自動販売機(日券)のご案内

日券については5月21日(土)から自動販売機で販売します。

設置場所	取扱店等
千歳市幌美内	(株)支笏湖観光センター: ボート管理室
千歳市モラップ	支笏湖ポートハウス(株): ボート管理室
千歳市美笛	支笏湖ポートハウス(株): ボート管理室

事前に遊漁料を支払い遊漁証を必ず携帯してください。
 遊漁証は他人に貸与することはできません。
 漁場監視員の要求があった場合は、遊漁証を提示してください。
 釣り竿は1人7本以内、針数は竿1本当たり3個までです。